

## 2022年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案

資産運用規程第4条の定めに従い、2022年度の運用計画案を承認頂きたい。

### 1. 2022年度の運用計画案として承認頂きたい事項

#### (1)2022年度運用計画の基本方針（昨年度から不変）

資産運用規程に基づき安定的な財政基盤の一助とすると共に効率的な資産管理を行う。インターネット基盤整備基金資産の運用収益は、インターネット基盤整備事業の財源として予算を構成しているため、年度中に確実且つ必要な資金を得られる計画とする。

なお計画に基づく適切な債券購入機会が得られなければ、次年度運用計画時まで銀行預金等で運用する。

#### (2)運用対象（昨年度から不変）

銀行預金以外での投資は、債券投資に限定して行う。

円建債券；仕組み債含め検討する

外貨建債券；US\$建ての普通社債を基本とする

～ただし外貨建て資産の構成比は目途値に達しているため、2022年度については円建債券のみを投資対象とする。

なお資産運用規程上許容されている投資対象に「投資信託」があるが、規定上は、「日々決算を行う公社債投資信託(追加型)」(所謂MMFやMRFで預金代替性が極めて高い商品、現市場環境下は商品性がワークしていない)に限定されていることに留意する必要がある。従って規定上許容されている運用方法で、銀行預金以外で、足元の環境下ワークするのは債券投資に限定される。

#### (3)目指すポートフォリオ（昨年度から不変）

外貨比率等

・基金資産全体の構成の内、預金及び円建債券/75%、外貨建債券/25%を目安とする。

運用期間等

・期間は5～10年程度の期間を中心とし、特定年度に多数の償還が集中することが無いように工夫する。

・リスク管理や流動性に配慮して、期間10年を超える投資は原則行わない。

(法定期間が10年超でも、その前にcallされる可能性の高いcallable債券は検討するが、call(期限前償還)の蓋然性は十分に吟味する)

#### (4)債券購入計画額（2022 年度固有）

- ・ 2022 年 3 月末の債券と銀行預金の構成比は適切と考える。
- ・ 2022 年度は償還予定の債券は無いが、2023 年度に期限が到来する債券が 2 本（\*注）あるため、適切な投資機会がある場合には、分散投資の観点から、そのうちの 1 本について、2022 年度に前倒し投資（2023 年度に満期償還となるまでは重複）を行うことと致したい。

（\*注）同時期に大量の償還期限が到来すると償還時の経済状況の影響を大きく受けることになるため、投資債券の償還期限の分散を図って来ている。但し 2020 年度の US\$建て債券の償還に際しては、コロナ禍の中で米国金利が大幅に低下しており、低金利下で長期の債券へ投資する事は得策でないとの判断から、米国金利が相応に上昇すると考えられるタイミングとして 2023 年度に償還期限の到来する債券への再投資を行った。その結果 2023 年度には、2020 年度以前に投資した債券と併せて、2 本の債券が償還期限を迎える。

#### ◎本年度の債券購入計画

□円建債券 1 本 105 百万円（但し償還元本は 100 百万円）

～既発債を購入する際には、購入時の市場金利よりも高いクーポンで発行した債券を購入する場合、価格調整金として額面より高い金額での購入（over par 購入）となる可能性があることに鑑み、5%のバッファを設定する。

（単位：百万円）

名目	金額	備考
2021 年度末現金預金(a)	285	定期預金+普通預金
2022 年度内償還予定額(b)	0	
運用対象金額総計(a+b)	285	
2022 年度債券投資計画(c)	105	
残額(a+b-c)	180	銀行預金(三菱 UFJ/三井住友)として保有

## 2. その他事項

### ①運用体制

- 運用に関わる事務は総務部（人事・企画グループ）で主管する。
- 計画に基づく債券の売買の判断は、理事長が行う(理事職務分掌権限規程に基づく)。
- 売買の経過や結果については、資産運用委員会へ報告する。

### ②運用に関する事務手続等

- 投資開始時期は第 148 回理事会にて承認後とする。
- 運用する債券は口座を有する証券会社 4 社の提案を中心に選択し、購入する。

以上